

埋蔵文化財発掘調査に係る市町支援について

1 H24年度実績

・発掘基準の弾力化を図るとともに、他縣市からの自治法派遣職員 17 名の応援を得て、市町が実施する高台移転等の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の調査協力支援を実施。（三陸沿岸道路等大規模調査は県が開発事業者から直接発掘調査を受託し、市町の負担を軽減）

【参考：宮城県総務部の支援】

- ・任期付き職員採用：気仙沼市 2 名、東松島市・名取市各 1 名派遣
 - ・対口支援：鹿児島県から気仙沼市へ 1 名派遣
- ・内訳は、試掘確認調査を 9 市町 22 地区で実施。本発掘調査は 3 市町（気仙沼市、南三陸町、石巻市）3 地区で実施中。本発掘調査には県職員を 3～5 名に増員して派遣し調査協力
- ・その他、個人住宅や企業の建替移転に伴う発掘調査へも随時協力支援

2 H25年度予定

- ・他縣市からの自治法派遣職員を 24 名に増強し、支援を実施
 - ・今後、試掘確認調査は 7 市町 25 地区で実施予定。本発掘調査は H24 の継続に加えて、気仙沼市 1 地区、石巻市 1 地区の実施を予定し、市町に対する調査協力支援を実施。（大規模調査としては、三陸沿岸道路の継続に加えて、JR 常磐線移設・県道泉塩釜線等を実施）
 - ・その他、個人住宅や企業の建替移転に伴う発掘調査も継続して協力支援
- ・今後、復興事業が本格化していった場合に備え、市町の要望を踏まえ、他県等が市町に対し、発掘に係る委託業務（重機借上、測量、作業員の雇用管理等）を一括発注する事務の技術的支援を行うことや、独法職員が市町へ短期派遣により業務支援を行うことのコーディネートを実施予定